

# 雇用管理研修会

## 開催のお知らせ



人材の募集・採用・定着・育成や、魅力ある職場作りをするための研修会を開催いたします。

また、雇用管理改善に関する相談対応もおこなっていますので、ぜひ研修会にご参加ください。

※相談対応は、研修会時に個別でご対応させていただきます。他、メールや電話、FAXでもご対応しております。

雇用管理研修会への参加のお申し込みやお問い合わせは本事業事務局までご連絡ください。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

実施予定日	時間	開催都道府県	実施会場
2月2日(金)	13:30～17:00	三重県津市	三重県地方自治労働文化センター
2月2日(金)	午後	徳島県徳島市	徳島県JA会館
2月8日(木)	14:30～16:30	岩手県北上市	岩手県北上市 さくらホール
2月13日(火)	15:00～16:30	岐阜県美濃市	みの観光ホテル



11月中旬に、福岡県糸島市内の農場を訪問しました。こちらの農場では、平成26年に社会福祉法人さんが耕作放棄地を再生して「農福連携」を行っており、しょうが、にんにく、ジャガイモ等を約10名の障害者の方々と無農薬

で栽培しています。農業部門の責任者の方にお話を伺いましたところ、障害者の方々を受け入れ、毎日効率的に作業を行ってもらうシステムがまだまだ完成途上ということで、様々な課題を抱えているようでした。



大きく分けると、まず収穫した生産物の安定した販売ルートが確立していないことが上げられます。この部分が解決できないと、耕地の拡大等にふみきれないということでした。また一方で、毎日同じように一定の作業を行ってもらうことがなかなか難しく、雨天で労働力をもてあましてしまったり、やってほしい作業が複雑すぎて管理者の監督がないと遂行が難しいものだったりするケースが散見されるということでした。今後はこのような問題を少しずつ解決しながら、労働力を効率的に活用して、安定した収穫につなげていきたいとおっしゃっていました。

ハローワークを通じた農林漁業への障害者の就職件数は2,820件(平成27年度)となっており、この5年間で79%増加しています。※① また、障害者就労支援事業所のうち、33.5%が農業活動に取組み、そのうち23.7%が過去4年以内に農業活動への取組を開始したというデータもあります。※②

このように、近年、障害者は農業における貴重な担い手として期待されており、「農福連携」の取り組みには今後も注目していきたいと思えます。

※① 出典：厚生労働省「ハローワークにおける障害者の職業紹介状況」  
 ※② 出典：「農と福祉の連携についての調査研究報告」(特定非営利活動法人日本セルブセンター)



# 農業雇用だより

| 厚生労働省委託事業 | 農業雇用改善推進事業 |

2017.12

vol.4



発行元

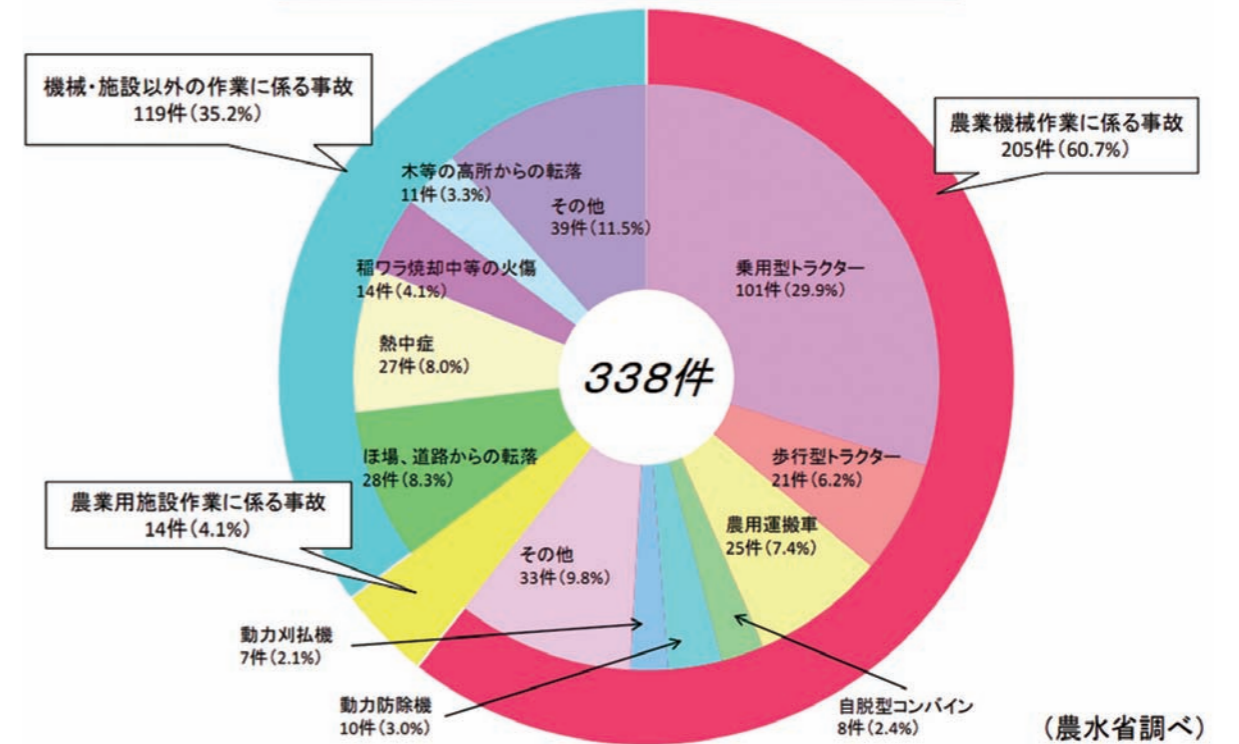


平成29年度農林業職場定着支援事業(農業雇用改善推進事業)事務局  
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-19 虎ノ門マリビル11階  
 株式会社日本旅行 ECP営業部 内  
 TEL: 03-5402-6401 FAX: 03-3437-3944 Email: nougyou\_soudan@nta.co.jp

HP: <http://web.apollon.nta.co.jp/agricultural/>  
 HPからも各種お問い合わせいただけます。  
 「農業雇用改善推進事業」でウェブ検索していただき、「日本旅行」が運用しているページが平成29年度のホームページです。



要因別の死亡事故発生状況(平成27年)



上記の様に、死亡事故だけでも年間300件を超える事故が起きています。

## 農作業の安全管理について

前回までに、労災保険・雇用保険により労働者を守る事のご説明をいたしましたが、そもそも、作業中の事故などは発生しない事が一番良い事です。実際に事故が起きてしまえば「労災保険」に加入していても、「保険が出るから」だけでは済みません、手続きに時間を割くのは勿論ですが、事故対応関連で本来の仕事が出来なくなってしまう、場合によっては「収穫時期を逃してしまった」など経営上の大きな損失につながります。



また「労働安全衛生法」という法律においても下記の事が明記されております。

- ① 労働災害の防止のための危害防止基準の確立
- ② 企業内または企業間における労働災害防止についての責任体制の明確化
- ③ 企業における自主的活動の促進

特に個人経営の場合、責任者＝雇用主である事は明白であり、自主的に労働災害防止対策を実施する事が求められます。

方法としては、内部での作業手順などの説明・教育訓練もあれば、雇用保険の回で出ていた「公共職業訓練を受講」という事も方法の一つかも知れません。

「後悔先に立たず」です「転ばぬ先の杖」として、従業員教育を意識して心がけるように致しましょう。



農水省ホームページ「[農作業安全対策](#)」もご参照ください。

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/)

